

○聴き取りを行った金融機関等

大阪府市場公募債引受ソシヤケト団幹事社（3 銀行、3 証券）

○地方公共団体の財政状況を把握するため金融機関が重視する指標

【金融機関の基本的考え方】

金融機関が行う地方公共団体の行内格付けについては、破綻法制が整備されていない現行の地方財政制度の下ではデフォルトリスクもない（信用リスクウエイト＝ゼロ）と考えている。

したがって、個々の地方公共団体間のクレジットに差をつける必要はなく同一のレーティング（国に準じて最上位）¹。

【金融機関が重視する指標】

地方公共団体の作成する B/S 及び P/L は、指標による判断のベースとなるものであるため、透明性があり、かつ企業会計に準じた共通の考え方で作成されていることが必要。

今回の健全化法の 4 指標は団体間の横並び評価ができることから有用。とりわけ実質公債費比率、将来負担比率は重視すべき。他の指標で重要と考えられるものとしては債務償還可能年数、自主財源比率など。参考となる指標としては人口規模（経済・税収）など。

金融機関名	重視する指標（4 指標以外）
A 銀行	債務償還可能年数、人口規模、自主財源比率、経常収支比率 等
B 銀行	実質収支比率、標準財政規模、地方債残高、債務償還可能年数 等
C 銀行	債務償還可能年数 等
D 証券	（全国統一的且つ透明性のある指標）
E 証券	債務償還可能年数 等
F 証券	自主財源比率、経常収支比率 等

¹ B 銀行は地方公共団体間のクレジットに差をつけている。